

四万十町通信

7

2020
vol.172

泳いだことも、
飛び込んだこともあったけど、
飛んだことはなかったな。



02

今月の人きらし
流域住民の中に自然に
混ざり合っていきたい!



04

特集
応援メッセージ



18

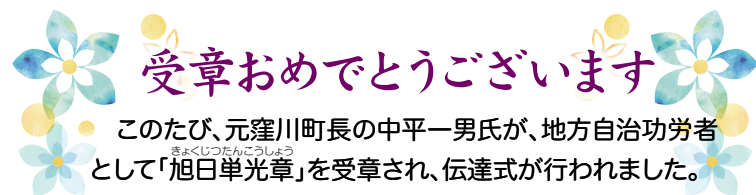
特集
新型コロナ関連支援

 四万十川ジップライン

町公式ユーチューブで四万十川ジップラインの動画を公開中

スマートフォンやタブレットなどで右のQRコードを読み取っていただくとご覧になります。





受章おめでとうございます

このたび、元窪川町長の中平一男氏が、地方自治功労者として「旭日単光章」を受章され、伝達式が行われました。

故 **中平 一男** 氏（根元原・82歳）

氏は、昭和63年から平成8年までの8年間にわたり旧窪川町長として、農林水産業振興、観光振興、文化の振興、地域の活性化など多くの分野について尽力されたその功績が認められ、今回受章されたものです。



中平一男氏の長男
中平 健太郎さん

太陽工業株式会社より布マスク 300枚を寄贈いただきました

6月8日に太陽工業株式会社より、新型コロナウイルス感染症対策用布マスク300枚を寄贈いただきました。

太陽工業株式会社は四万十町と「災害時における応急対策用天幕等資機材の供給に関する協定」を締結しており、大規模災害が発生した場合、その対応に係る資機材の協力要請ができる体制となっています。

いただいた布マスクは、町内の福祉事業所へ配布する予定です。



6月27日に
オープン
しました!



40010 RIVER ZIPLINE 四万十川ジップライン

料 金／大 人：2,500円
こども：1,800円（高校生を含む18歳未満）

時 間／9:00～ 受付終了 16:30

定休日／木曜日（GWと8月中は無休）

ご予約・お問い合わせ先 28-5554（四万十川ジップライン）
道の駅四万十とおむ敷地内

ご応募
お待ちしております!

土佐くろしお鉄道中村線開業50周年記念イベント 開業当時の思い出写真・思い出のエピソード大募集!!

中村線開業50周年を記念して
ロゴマークを作成しました。



土佐くろしお鉄道中村線は、令和2年10月1日に開業50周年を迎え、お客様に感謝の気持ちを込めて、50周年記念イベントを企画しています。

記念イベントの一環として、開業当時の思い出の写真や歴史を振り返るパネル展を実施する予定です。パネル展に使用できる写真や当時のエピソードなどを募集しています。

皆さまから寄せられる50年分の思い出を楽しみにお待ちしております。

【応募・お問い合わせ先】

〒787-0014 高知県四万十市駅前町7-1
土佐くろしお鉄道 総務部 企画営業課
☎0880-35-4962
(平日9時～17時)

●ホームページ ↓詳細はこちらから
<https://www.tosakuro.com/>



季節の風景 7月

高知大空襲



マリアナ諸島のグアム・サイパン・テナンの3島4基地から、姫路・高松・徳島、そして高知への爆撃のためアメリカ陸軍航空軍第21爆撃集団所属の501機のB-29爆撃機が出撃し、硫黄島を経由して、それぞれの都市へ向かいました。1945年7月4日未明、第73爆撃団のB-29が125機、高知市上空に飛来。午前1時52分から同2時52分までに1060.8米トンの焼夷弾を投下。死者401人・重傷95人・軽傷194人・不明22人・罹災人口4万737人・罹災面積418万6千446平方メートル・全焼壊1万1千804戸・半焼壊108戸。このミッション248と呼ばれる空襲で、高知市中心部の40%を焼失。高知城の一部が被害を受け、坂本龍馬の生家など江戸時代以来の貴重な町並みが失われました。戦争は、子ども・女性・お年寄りなど一般庶民の尊い生命が必ず犠牲に曝されます。あの日から、三四半世紀(75年)が経過し、戦争を知らない世代が大多数を占める昨今ですが、戦争の悲惨さ・平和の尊さを後世に永劫に受け継いでいくことの大切さを改めて感じずにはられません。

今月の



流域住民の中に自然に 混ざり合っていたい!



▲子どもたちと水生生物のお勉強!

この春、四万十川財団の新しい職員となった丸石さんは広島県廿日市市佐伯町のご出身。平成の大合併で廿日市市になりましたが、佐伯町は山の中の小さな町だそうです。「小学校、中学校と、人間関係が固定化されたイナカの小さなコミュニティの中で過ごしてきた、高校は広島市内に出たかと思っていたのと、勉学面でも市内の進学校にチャレンジしたいと思っていた」そして志望校に見事合格。小学生の頃から陸上競技に打ち込んできた丸石さんは、高校入学と同時に迷わず陸上部に入部し、400mハードルの選手として頑張りました。ご本人によると「ずっと陸上をやってきたけれど、中学、高校と、それほど大した選手ではありませんでしたので、勝つことよりも自分の記録を更新することに集中して取り組んでいました。自分の壁を越えていくことに意義を感じていました。」そんな丸石さんは、いつの間にか抱いていた環境問題への関心から、北海道大学農学部への進学を希望するようになりました。しかしさすがに難関。現役での合格はかなわず、広島市内の予備校へ通いながら捲土重来を期すことに。予備校では教員や友人に恵まれたといいます。暗記中心の単なる受験対策ではなく、学問への興味を湧かせてくれる教員や、教え合い学び合いながら共に伸びていくという友人たち。そんな環境でさらに学力を伸ばすことができた丸石さんの北大への二度目の挑戦は水産学部。そして合格!水生生物との関わりはここから始まりました。

北大水産学部では主に水産経営経済学を学びました。二言で言うところ、漁師はどうすれば食べていけるかですね。大学生活で取り組んだもうひとつの柱があります。よさこいソーランです。

200を超える参加チームの中で、常に上位を争えるチームに所属していました。これが高知との関わり始まり。

濃密で有意義な大学生活を終えた丸石さんは、東京にある大手居酒屋チェーンに就職。水産業をはじめとする一次産業に携わる人たちのために「バイヤーになることを目指したのだけれど、実際に手がける仕事は、店舗経営や接客ばかり。初志の実現など全く望めそうにない」と悟り、1年半で退社。水産の仕事がしたいと関わりとしていた時に、移住相談会に参加。四万十市の地域おこし協力隊として、西土佐の鮎市場で働くことができました。鮎市場で2年半勤め、協力隊の任期満了まで残り半年というところで、縁あって四万十川財団のスタッフとなったというのです。

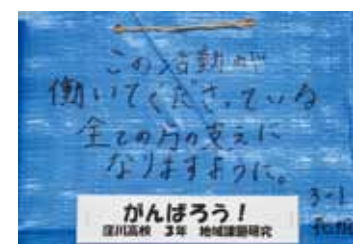
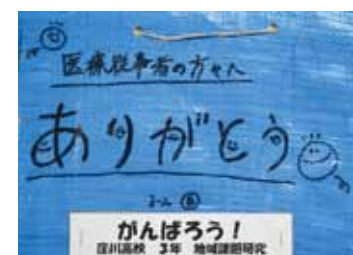
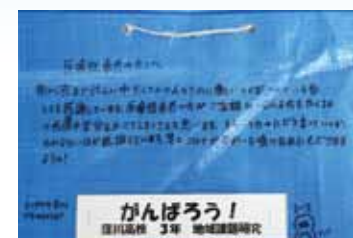
一本筋の通った生き方を貫こうとする丸石さん。地に足のついた学び、現場での学び、根本から考える学びをこれからも大切にしながら、この流域の住民の中に「自然に混ざり合っていたい」と考えています。



まるいし
丸石 あいみさん
(昭和)

BLUE

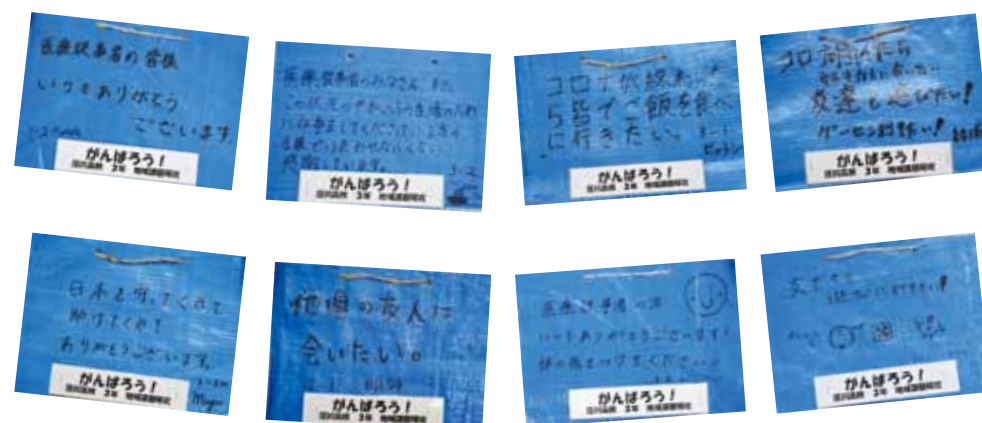
KUBOKAWA HIGH SCHOOL



先生も生徒もみんなで制作

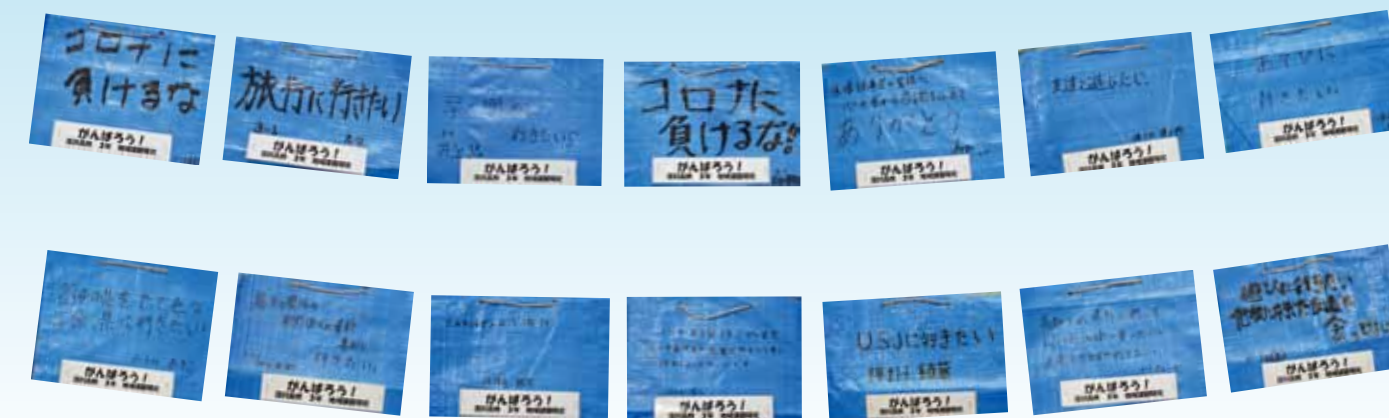


小学生や中学生に書いてもらう分も



YELLOW

WHAT WE CAN DO



共にがんばろう



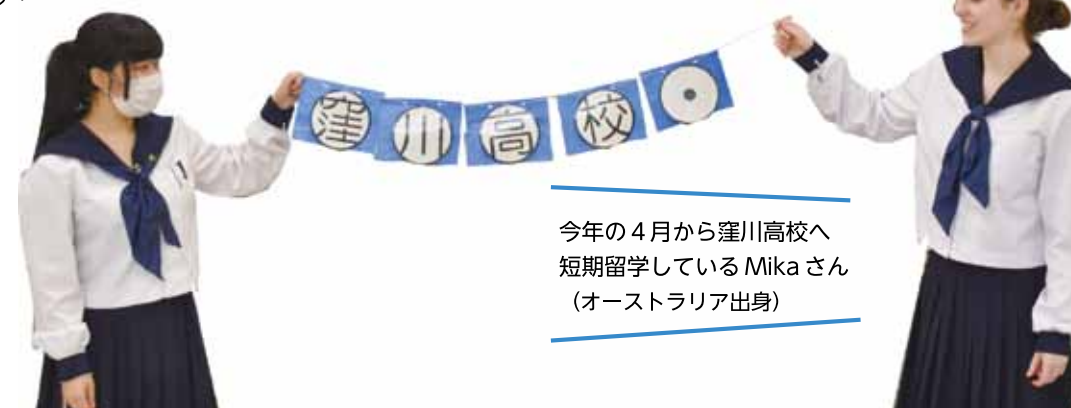
ブルーエール
～今、私たちにできること～

明るい未来へ!



窪川高校の生徒の皆さんが、「地域課題研究」の時間の中で企画して取り組んでいる“ブルーエール”。これは、医療従事者の方々へ感謝と応援メッセージを送りたい、そして、コロナに負けないように町内で団結し、自分たちにできることをしたいという想いで、生徒の皆さんが協力して取り組んでいます。すぐ近くにある窪川中学校や、窪川地域の小学生、まちの方々にもメッセージを書いてもらえるように考えたそうです。メッセージは、8月下旬まで、役場本庁舎3階の自由通路に掲示していますので、ぜひご覧ください。

コロナに負けない!



今年の4月から窪川高校へ短期留学しているMikaさん(オーストラリア出身)

90秒で読めちゃう連載防災コーナー！

有備無患

ゆうびむかん

連載第3回

車中泊避難のキホン

過去の災害において、多くの避難者が車中泊避難を余儀なくされました。最近では、新型コロナウイルス感染症対策の観点からも改めて注目されています。今回は**車中泊避難のメリットと注意点**についてご紹介します。

車に備えておきたいもの

- 着圧ソックス
- 手回しラジオ
- 懐中電灯
- (ヘッドライト)
- 軍手
- レインポンチョ
- ウエットティッシュ
- 洗面用具
- 寝袋や毛布
- 虫よけスプレー(夏)
- 使い捨てカイロ(冬)

車中泊避難のメリット

- ① 地震の場合、余震が続くので、車の方が安心できる
- ② プライバシーが確保できる
- ③ エアコンによる温度・湿度調節ができる

車中泊避難の際は**駐車場所の危険性を確認し、安全な場所を選びましょう。**

車中泊避難の注意点

 **エコノミー
クラス症候群**

血栓を防ぐため、座った状態でつま先を引き寄せて数秒キープなど、少し負荷がかかる運動をしましょう。

 **一酸化炭素中毒**

狭い場所でエンジンをかけ続けると、排気ガスが車内に入り込み、最悪の場合は死に至ります。必ずエンジンを切り定期的な換気をしましょう。

 **水分補給**

水分摂取はとても重要です。避難生活中の体調を整えるためにも、水分はしっかり摂取しましょう。

 **車内での就寝**

車内の段差に毛布を敷く、隙間に物を詰めるなど、車内をなるべくフラットにすることが重要です。

【お問い合わせ先】 危機管理課 ☎ 22-3280

次回

災害時、あなたのペットは大丈夫？

国民年金保険料の 免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除・法定免除)、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の受け取り額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除等の承認を受けた期間の保険料については、10年以内であれば遡って納める(追納)ことができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

追納は、古い月のものから納付することとなりますが、次の点にご注意ください。

- ◎一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていなければ追納はできません。
- ◎「法定免除・申請免除期間」が「納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。

詳しくは「**ねんきん加入者ダイヤル**」(☎0570-003-004)または、お近くの年金事務所へお問い合わせください。

令和2年度の 国民年金保険料 免除申請について

令和2年度の免除申請は、7月1日より受付可能となります。

前年度分の免除を承認された方で、継続して免除を希望される方は、令和2年度分の申請が必要となる場合がありますので、ご注意ください。

【お問い合わせ先】
高知西年金事務所
☎088-875-1717

ご存知ですか？

地震で建物が被災したら…



被災建築物応急危険度判定

地震で被災した建物について、余震で倒壊するなどの危険性があるかどうかを判定して表示を行うものです。国や地方公共団体、建築関係団体などが連携し、被災地域に判定士を派遣して行います。

大きな地震が起きますと建物は少なからずダメージを受け、倒壊は免れていても地震に対する強さが弱まっている可能性があります。大きな地震の後には数回の余震が予想されますが、弱くなった建物は、余震によって倒壊したり部材が落下したりして人的被害を起こしかねません。このため、被災者がそのまま家にいていいのか、避難所に避難した方がいいのかなどを判断するために、救命・救急・消防活動と並行してできるだけ速やかに応急危険度判定を行う必要があります。

なお、地震発生後の建物の判定には次のようなものもあります。これらは判定の目的や基準がそれぞれ異なります。

■住家被害認定

「り災証明書」を発行する目的で被害程度を認定するもの

■被災度区分判定

建物の復旧対策を検討する目的で応急危険度判定後に建物の被災度を詳細に判定するもの

また、建物と同様に、造成された宅地に対しても災害時の応急対策として危険度を判定する制度があります。

■被災宅地危険度判定

地震や降雨などによる宅地災害が広範囲に発生した後に、二次災害を防ぐ目的で被害の状況を把握して宅地の危険度を判定するもの

※降雨災害にも対応するところが建物の応急危険度判定と違います。

判定結果は3種類のステッカーを建物の出入口などに貼り付けて表示します。(ステッカーはそれぞれA3サイズです)

緑



この建物は
使用可能です

黄



この建物に立ち入る場合は
十分に注意してください

赤



この建物に立ち入る
ことは危険です



被災宅地危険度判定

熊本地震では
約19,000件の
判定が行われ
ました

被災宅地危険度判定とは、大規模な地震や大雨などで、宅地が大規模かつ広範囲に被災を受けた場合に、宅地の被害状況を迅速かつ的確に把握したうえで危険度を判定し、住民の皆さまに情報提供を行うことにより、二次被害の軽減・防止を図ろうとするものです。

平成28年の熊本地震の際には、本県の被災宅地危険度判定士延べ135名が被災市町村(熊本市、益城町、南阿蘇村など)を支援するために、現地へ派遣されました。

被災宅地危険度判定の結果は、右記の3種類の判定ステッカーを見やすい場所に表示し、当該宅地の使用者・居住者だけでなく、宅地の付近を通行する歩行者に対しても安全であるかどうかを識別できるようにします。

判定ステッカーには、判定結果に基づく対処方法についての簡単な説明や二次災害防止のための処置についても明示します。また、判定結果についての問い合わせ先もステッカーに表示しています。

なお、判定は造成された宅地について擁壁や斜面等の確認を行うもので、建築物について確認を行う被災建築物応急危険度判定とは異なります。

それぞれの目的をご理解いただき、判定のための調査の際にはご協力くださいますようお願いいたします。

判定結果は3種類のステッカーを現地の見えやすい場所に貼り付けて表示します。(ステッカーはそれぞれA3サイズです)

青



この宅地の被災程度は
小さいと考えられます

黄



この建物に立ち入る場合は
十分に注意してください

赤



この建物に立ち入る
ことは危険です

【お問い合わせ先】 建設課 ☎22-3120

町民課からのお知らせ

「後期高齢者医療保険料額決定通知書」を 7月13日(月)に発送します。

後期高齢者医療保険料は、皆さまが医療を受けるために必要な財源です。
期限内の納付に、ご理解・ご協力をお願いします。

- ◆特別徴収(仮)をされている方は、「保険料額決定通知書」に記載された令和2年度の保険料額から4・6・8月の徴収額を差し引いた金額を10月以降で調整します。
 - ◆納付書払いの方は、**第1回目の納期限が7月31日**です。期限内に納付をお願いします。
 - ◆特別徴収の方は、口座振替による納付に変更できます。**金融機関と町民課の両方で手続きが必要です。**
- ★一人当たりの年間保険料の上限額が変わります。 令和元年度→62万円 令和2年度→64万円

★被保険者均等割額の特例措置が縮小されます。令和元年度から段階的に制度本来の7割軽減に戻す見直しが行われています。

※その他、詳細については、6月25日の区長文書にて全戸配布した「後期高齢者医療制度の新しい保険料率が決まりました」のチラシに掲載しています。

軽減の割合		軽減後の被保険者均等割額		〈軽減判定所得額〉 同一世帯内の世帯主と 被保険者の総所得金額 などの合計額※
令和 元年度	令和 2年度	令和 元年度	令和 2年度	
8割	➡7割	10,878円	➡16,294円	33万円以下で、被保険者全員が公的年金等収入80万円以下かつその他の所得がない
8.5割	➡7.75割	8,159円	➡12,221円	33万円以下で、上の基準に該当しない

※収入額から各種控除や必要経費を除いた所得の合計額

被保険者証は 7月22日(水)に発送します。

新しい後期高齢者医療被保険者証は8月1日から使用できます。

「限度額適用・標準負担額減額認定証」 について

後期高齢者医療の医療費は、世帯の課税状況や収入額により限度額が定められています。

町・県民税非課税世帯の方は申請により「限度額適用・標準負担額適用認定証」の交付が受けられます。

受診の際に「認定証」を医療機関で提示すると、限度額を超える自己負担医療費は請求されません。

また、入院の際に「認定証」を医療機関に提示すると、食事代が減額されます。

◆令和元年度に認定証が交付され、令和2年度も引続き対象となる方は、保険証と同日に発送します。

◆申請ができる方は、被保険者証に案内文書を同封していますので、申請をお願いします。

※発送日から4～5日以内に届かない場合は、右記までお問い合わせください。

国民健康保険にご加入の皆さまへ

●70歳から74歳の方へ

国民健康保険高齢受給者証の**有効期限は7月31日**です。7月下旬に新しい受給者証を郵送しますので、8月1日からご利用ください。

なお、自己負担割合は令和2年度町県民税の課税状況により次のとおりです。

※**3割**／一定以上所得者
(課税所得が145万円以上の方が属する世帯の方)

※**2割**／上記以外の方

●各認定証の更新の時期です

現在交付中の限度額適用認定証などの**有効期限は7月31日**です。

8月からも引き続き必要な方は、印鑑と保険証をご持参のうえ、町民課または、大正・十和町民生活課で更新手続きをお願いします。

【お問い合わせ先】
町民課 ☎22-3117
大正 町民生活課 ☎27-0112
十和 町民生活課 ☎28-5112

納税・納入通知書を発送します

令和2年度の次の納税・納入通知書を7月13日(月)に発送します。

第1回目の納期限は、7月31日(金)です。

期限内の納付をお願いします。

国民健康保険税

【お問い合わせ先】
税務課 ☎22-3116

後期高齢者医療保険料

【お問い合わせ先】
町民課 ☎22-3117

介護保険料

【お問い合わせ先】
高齢者支援課 ☎22-3900

税務課からのお知らせ

倒産や解雇などで 離職された方の 国保税が軽減される場合があります

倒産・解雇・雇止めなどにより会社を退職された方で、次の条件に該当される方は、国民健康保険税が軽減される場合があります。

●軽減の条件

- ①平成21年3月31日以降に離職
- ②離職時の年齢が65歳未満
- ③倒産・解雇、または雇止めなどによる離職など
(離職理由は「雇用保険受給資格者証」に記載の離職理由で判断します)

令和2年度から 国保税の賦課限度額・軽減範囲が変わります

令和2年度の税制改正にともない、国民健康保険税の課税の見直しが行われました。変更点は次の通りです。

●賦課限度額の見直し

基礎課税分と介護保険分の賦課限度額が引き上げられます。

《賦課限度額の変更点》	基礎課税分	支援金分 後期高齢者	介護保険分
変更前	61万円	19万円	16万円
変更後	63万円	19万円	17万円

●軽減基準所得の見直し

低所得者の国民健康保険税の軽減措置の対象が拡大されます。

《所得の基準による国民健康保険料の軽減対象の変更点》

	軽 減	所得基準額
変更前	5割軽減	基礎額33万円+28万円×被保険者および特定同一世帯所属者数
	2割軽減	基礎額33万円+51万円×被保険者および特定同一世帯所属者数
変更後	5割軽減	基準額33万円+28.5万円×被保険者および特定同一世帯所属者数
	2割軽減	基準額33万円+52万円×被保険者および特定同一世帯所属者数

※7割軽減については変更ありません。
※特定同一世帯とは、国民健康保険被保険者と旧国民健康保険被保険者(国民健康保険から後期高齢者医療保険に移した方)が属している世帯のことです。

これらの変更は令和2年度課税分より適用されます。皆さまのご理解をよろしくお願いします。

【お問い合わせ先】 税務課 ☎22-3116

四万十町議会 定例会 行政報告

■新型コロナウイルス対策

新型コロナウイルス感染症の国内の発生状況は、ゴールデンウィーク以降、徐々に減少していますが、東京都のように再び増加に転じている地域もあり、依然として警戒しなければならぬ状況が続いています。そのような中、本町では、町民の皆さまの活動自粛等へのご理解とご協力により、現在までに1人の感染者も確認されておらず、また、高知県内においても4月29日以降に新たな感染者は確認されていません。

5月25日、国は新型コロナウイルス感染症等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を全て解除しました。この措置を受けて本町では、特措法に基づく市町村対策本部を独自設置の対策本部に移行するとともに、国・県が示す対応方針に基づく町としての対応方針を決定し、さまざまな対策を講じています。

新型コロナウイルス感染症については、その脅威が完全に払拭（はら）されておらず、日々、状況が変化していますが、町としては今後も引き続き、町民の皆さまの安心・安全を第一に、不安解消や感染拡大の防止に向けて関係機関との連携を密にし、必要な対策を的確に行ってまいります。町民の皆さまには、これらの状況に鑑みまして、国の示す「新しい生活様式」の実践など、感染症予防に今後も取り組んでいただきますようお願い申し上げます。



次に、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、簡素な仕組みで迅速かつ的確な家計への支援を目的に取り組んでいる特別定額給付金について、現在の状況をご報告します。

この特別定額給付金は、令和2年4月27日現在において住民基本台帳に記録されている方1人につき10万円を支給するもので、受給者は各世帯主となっており、原則として申請者本人名義の銀行口座に振り込みとなります。本町では、5月1日からオンライン申請の受け付けを開始するとともに、5月8日に対象世帯へ申請書を発送し、5月22日から順次、給付金を振り込んでおり、6月4日現在の状況

は、対象となる約8400世帯のうち7896世帯が申請を完了し、申請率は94%となっています。なお、申請期限は8月10日としています。

また、特別給付金とは別に感染症拡大防止のため町独自で実施しました、ゴールデンウィーク期間中の休業要請に応じていただいた事業者への四万十町休業要請協力金の申請状況については、6月9日現在で、対象となる172事業者のうち169事業者が申請を完了しています。

■令和元年度 四万十町一般会計決算見込み

令和元年度の一般会計決算見込額は、歳入総額174億4821万円、歳出総額168億3608万円、歳入歳出差引額は6億1213万円となり、このうち翌年度へ繰り越すべき財源1億3296万円を差し引いた実質収支額は、4億7917万円となっています。

現在、決算調整ならびに分析等を行っていますが、歳出の前年度比較では、地場産業振興センター加工場建設事業や吉見川浸水対策事業といった大規模施設の建設などに伴い、普通建設事業費が増加したことや公債費の繰上償還を実施したことなどから、平成30年度の決算額と比較して8億1493万円・5.1%の増加となっており、歳入では、普通建設事業

費の増加に伴い、国・県支出金や町債が増加するなど、9億5908万円・5.8%の増加となっています。

これらのうち、ふるさと納税制度に関する部分については、歳入のふるさと支援寄附金が9億5841万円、前年度より1億9546万円の減少となり、歳出のふるさと支援推進事業費も、返礼品率の引き下げなどによる影響で2億9966万円の減少となっています。

町の預金にあたる積立基金残高は、ふるさと支援基金で8億2370万円、公債費の繰上償還の財源として減債基金で1億8950万円、その他で2億4830万円、合わせて12億6150万円を取り崩す一方、今後の各種事業等に必要な財源として、ふるさと支援基金で約9億6830万円、その他で約5億850万円、合わせて14億7680万円余りを積み立てた結果、前年度の決算剰余金処分による積立と合わせて3億9330万円余り増加しています。

また、町の借金にあたる町債残高は、普通建設事業費の増加に伴い借入額が増加する一方、繰上償還の実施などにより、前年度末から4450万円余り減少しています。

■本庁舎免震用 オイルダンパー交換工事

役場本庁西庁舎および東庁舎に設置

されたカヤバシステムマシナリー社製の免震用オイルダンパーについては、平成30年10月以降に東庁舎の2基と西庁舎の4基がデータ偽装による不正行為があると公表され、町民の皆さまには大変なご心配とご迷惑をお掛けしてきたところです。

その後、第三者機関による庁舎の全面の安全性の検証および確保に努めながら、早期の交換工事に向けてKYB株式会社、庁舎設計事務所などと調整してきた結果、本年4月に交換工事に着手し、5月15日に全ての工事が完了しましたので、ご報告します。

■四万十川ジップラインの オープン

十和地域のご成婚の森から道の駅四万十とおわ敷地内にかけて整備した四万十川ジップラインについては、当初、ゴールデンウィーク前のオープンに向けて準備していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、その時期を見送っていました。

このたび、高知県の方針により県内観光が再開され、6月19日以降は観光による他県との往来についても、首都圏の一部と北海道を除き徐々に再開されることから、6月21日にプレオープンを、6月27日にグランドオープンをいたします。オープン後は、道の駅や周辺の観光施設とも連携を図りながら、四万十町の西の玄関口の体験型観

光の要として、更なる観光客の増加、交流人口の拡大を目指します。

■国保十和診療所の医師の異動

国保十和診療所の豊崎医師については、1年3か月の間、十和地域のかかりつけ医としてご尽力をいただきましたが、本年6月末をもって退職されます。後任には、現在、四万十市立市民病院で内科副部長として勤務されている濱川公祐医師が、7月1日付で着任します。

濱川医師は、総合内科専門医、循環器専門医、プライマリ・ケア認定医・指導医などの地域医療に深く関わる資格のほか、日本DMAT隊員としての資格も取得されており、災害時の医療救護において医療チームの中核を担うことが期待されます。

依然として新型コロナウイルス感染症への警戒を継続しなければならぬ状況での体制変更となりますが、より一層の診療所間連携も行いながら、大正・十和地域の地域包括ケアシステムにおける医療部門の要として、地域の皆さまの期待に応えられる医療活動を展開し、その拡充に努めます。

町民の皆さまには、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和2年度 入 札 結 果 (令和2年5月実施分)

工 事 名 等	落札業者名	工事場所等	契約金額 (円)	入札日	工 期
令和2年度 興津出張所新築工事設計監理委託業務	上澤設計事務所	興津	2,178,000	5/14	5/21~3/31
令和2年度 地振 第1号 四万十町道の駅とおわ産直市場改修工事(建築主体)	岡本工務店	十和川口	5,027,000	5/21	5/28~7/31
令和2年度 住宅第1号 見付第1団地 排水側溝改修工事	(有)三浦建設	見付	3,740,000	5/21	5/28~7/15
令和2年度 地場産業振興センター 食品加工施設改修工事(建築主体)	(有)松井建築	平串	19,683,400	5/28	6/4~10/31
令和2年度 地場産業振興センター 食品加工施設改修工事(電気設備)	是信電設(株)	平串	6,490,000	5/28	6/4~10/31
令和2年度 地場産業振興センター 食品加工施設改修工事(機械設備)	(株)日化住宅機器	平串	3,179,000	5/28	6/4~10/31

※この入札結果は、予定価格250万円以上の工事・委託業務についてのみ公表しています。
契約金額は、消費税込みの金額。

【お問い合わせ先】 総務課 ☎22-3111

5月 学校給食食材の放射能測定

	検査期間	セシウム134	セシウム137	ヨウ素131
窪川学校給食センター	5/7~13	不検出	不検出	不検出
大正学校給食センター	5/7~13	不検出	不検出	不検出
十和学校給食センター	5/7~13	不検出	不検出	不検出

実 施 日：令和2年5月27日
検査機関：株式会社 日本食品エコロジー研究所
食品分析センター

※不検出とは測定下限値未満(<1.0Bq/kg)であることを示しています。検査に使用する食材は、約1週間分の原材料(調味料を除く)です。一定量を混合試料にして検査します。

農林水産課からのお知らせ

『新規就農相談会』を開催します!! ～農業を始めませんか～

高南地域営農協議会では、新たに就農をお考えの方を対象に相談会を開催します。研修事業や支援制度・農業経営に関する経営開始前・経営開始後に必要な取り組みなどについて、個別に相談できます。

日時 8月13日(木) 13:30～(予約制)

場所 JA高知県四万十支所 2階 中ホール (四万十町神山町586-2)

※参加をご希望の方は、8月5日(水)までにお申し込みをお願いします。

※上記日程の都合が悪い方も、お気軽にお問い合わせください。

【お申し込み・お問い合わせ先】
農林水産課 ☎22-3113

●就農に向けた支援事業等

研修等 ■新規就農推進事業【専業農家育成研修区分・親元就農応援区分】
ハウス導入 ■園芸用ハウス整備事業
給付金等 ■農業次世代人材投資事業・壮年就農給付金事業
■農業後継者支援給付金事業
その他 ■農地情報等 ■農業制度資金 ■農業共済 等



【お問い合わせ先】
農林水産課 ☎22-3113

※採捕期間内であっても、漁業協同組合員以外の方は、無断で採捕できません。

名 称	禁止期間
いせえび	5月1日～9月15日
あわび とこぶし あなごう さざえ	9月1日～ 翌年3月31日
てんぐさ類	9月1日～翌年2月末日
ふのり	10月1日～翌年2月末日
あらめ	10月1日～翌年6月30日

磯の水産動植物の採捕については、繁殖保護を図るため禁止期間が定められています。これに違反して採捕した人は、高知県漁業調整規則違反になります。また、違反して採捕した漁獲物や、その製品を所持・販売した場合にも同規則により、懲役や罰金などの罰則が適用されますのでご注意ください。

密漁は犯罪です

こんにちは! 皆さんは普段どんな時に「調剤薬局」を利用しますか?

今回は薬局の使い方について紹介します。

まず一番よく使うのは、病院などでもらう処方せんによる調剤ではないでしょうか?全国どここの病院の処方せんでも対応できますので、いつも同じ薬局で調剤してもらうことでお薬のトラブルを減らせます。

また、一般薬や健康食品・医療機器の販売を行ったり、気軽に健康相談をする場として利用できます。分からなくなったお薬の整理、場合によっては、患者さんの家にお薬を届ける「在宅対応」を行ってお薬を飲みやすく管理します。

ぜひ、お近くの「かかりつけ薬局」をみつけて気軽に相談してくださいね。

調剤薬局技術センター 瀧口 英寛

【お問い合わせ先】
(株)調剤技術センターくぼかわ ☎22-1000

健康相談(無料)

日時 7月12日(日) 9:00～17:00

場所 調剤技術センター
くぼかわ



お薬のこと、検査値のこと、生活習慣のこと・・・気軽に相談ください! 電話での相談も受け付けます!

家にたくさん余っているお薬がありませんか? お薬の整理も相談に乗りますよ～



令和元年度 情報公開・個人情報保護制度の運用状況

制度の概要

本町の情報公開制度は、町民の知る権利を保障し、町政における公正の確保と透明性の向上を推進するための制度です。町が保有する公文書について町民などからの請求があれば、公開することを原則として、公開しない情報の範囲を最小限にするよう努めています。

また、個人情報保護制度は、情報化社会の進展にともない、個人のプライバシーが侵害されることがないように、町が保有する個人情報(本人のものに限り)の開示を求めることができる制度です。

情報公開制度の運用状況

1. 令和元年度における実施機関別の処理状況

実施機関	件数	公開	部分公開	非公開	不存在	存否応答拒否
町長	18	13	4	1	0	0
議会	14	12	0	0	2	0
監査委員	0	0	0	0	0	0
教育委員会	2	2	0	0	0	0
農業委員会	1	1	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0
合計	35	28	4	1	2	0

3. 部分公開・非公開の適用条項

適用条項	件数
条例第6条第1号 法令等により非公開とされている情報	1
条例第6条第2号 個人に関する情報	2
条例第6条第3号 法人等の事業に関する情報	0
条例第6条第4号 公共の安全と秩序の維持に関する情報	0
条例第6条第5号 国等と協力して行う事業に関する情報	0
条例第6条第6号 意思形成過程の審議等に関する情報	0
条例第6条第7号 事務事業の執行に関する情報	2
条例第6条第8号 非公開を条件として任意提供された情報	0
条例第9条 文書不存在	2
条例第10条 存否応答拒否	0
合計	7

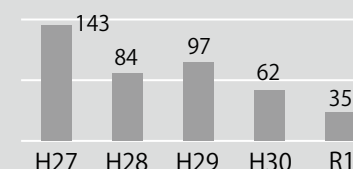
2. 請求者の区分

区分	件数
町内に住所を有する個人	26
町外に住所を有する個人	1
町内に事務所などを有する法人その他の団体	3
町外に事務所などを有する法人その他の団体	5

4. 不服申立て

令和元年度中において、公開決定などに係る不服申立てはありませんでした。

情報公開条例に基づく
公文書公開件数の推移



5. その他

請求内容等の詳細は、ホームページでご確認いただけます。

個人情報保護制度の運用状況

令和元年度中において、個人情報の開示請求などはありませんでした。

【お問い合わせ先】
総務課 ☎22-3111

高知県からのお願い

高知県では、高知労働局と連携し、新規高等学校卒業予定者の就職支援を積極的に行っています。

採用を予定されている事業所におかれましては、これからの本県を支え、担うことが期待される若者が一人でも多く地元で働くことができるよう、新規高等学校卒業予定者の求人につきまして、できるだけ早い時期にハローワークへ求人票を提出(6月1日から受付開始)いただきますようご協力をお願いします。

また、新規高等学校卒業予定者に、より多くの県内企業や県内で働くことの魅力を伝えるための取り組みなどにご協力いただくとともに、若年人材の確保・定着のための労働環境整備につきましても取り組んでいただきますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】 高知県商工労働部商工政策課 事業推進担当 ☎088-823-9692



社会を明るくする運動

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

本年も7月1日から31日までの1か月間、法務省主唱のもとに第70回“社会を明るくする運動”が全国一斉に展開されます。

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための運動です。次の目標をもとに、活動を推進します。

行動目標

- ① 犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取り組みを進めよう
- ② 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

重点事項

犯罪や非行をした人を社会から排除・孤立させるのではなく、再び受け入れることが自然にできる「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、

- ① 出所者等の事情を理解した上で雇用する企業の数を増やすこと。
- ② 帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らすこと。
- ③ 薬物依存からの回復と社会復帰を長期的に支える地域の環境を作ること。
- ④ 犯罪をした高齢者・障害者等が、社会復帰に必要な支援を受けられる環境を作ること。
- ⑤ 非行少年等が学びを継続できる環境を作ること。

に関係行政機関・民間団体関係者などとの連携をもとに取り組むことを重点事項とする。

町においては、街頭宣伝活動・広報啓発・児童生徒対象の作文募集などを実施しますのでご支援ください。

【お問い合わせ先】健康福祉課 ☎22-3115

戦没者などのご遺族の皆さまへ

第11回 特別弔慰金の請求手続きはお済みですか。

戦没者の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日時点で、公務扶助料や遺族年金を受ける方がいない場合に、第11回特別弔慰金として額面25万円、5年償還の国庫債券が支給されます。なお、令和2年4月1日から令和5年3月31日までが請求期間です。この期間を過ぎると請求することができなくなりますので、まだ請求手続きがお済みでない方は、忘れないようお願いします。

（請求受付窓口・お問い合わせ先）
健康福祉課 ☎22-3115
大正 町民生活課 ☎27-0112
十和 町民生活課 ☎28-5112

まちの情報広場

募集

町営住宅入居者募集

■募集戸数／2戸

■募集住宅／昭和第5団地（十和地域）、江師第1団地（大正地域）

■申込受付期限／7月31日（金）必着

■必要な書類／入居申込書・住民票・完納証明・所得を証明する書類

■その他／①申し込みは1回の募集において一世帯につき1通に限ります。②入居資格、申込方法などについては建設課までお問い合わせください。

■申込書配布場所

建設課、大正・十和地域振興局、興津出張所

■お問い合わせ先
建設課 ☎22-3120

お知らせ

精神障害者家族会

ほほえみ勉強会

「こんなときにはどうするの？」回復力を高める関わり方の基本、精神疾患のある方への接し方に特化した研修会を年間300日行っている高森信子さんの公演を収録したDVDを鑑賞します。どなたでも参加自由・無料です。

■日時／7月17日（金）
午後1時30分～午後3時30分

■場所／役場東庁舎
1階多目的大ホール

■お問い合わせ先

精神障害者家族会ほほえみ事務局
☎060-62835574（牧野）

シマコン vol.3

「四十町を愛する人々を
アイデアで全力支援！」

全員参加型のまちづくり×ブレインストーミング企画・第3弾。お気軽にご参加ください。



第1回目のシマコンの様子

■日時／7月18日（土）午後2時～午後4時（開場午後1時30分）

■場所

①オンライン会議ツール「ZOOM」

※参加URLは申し込みをいただいた後にお伝えします。

②岩本寺 清流殿

■参加費／無料

■申し込み方法／QRコードを読み取って申し込みいただくか、お問い合わせ先までご連絡ください。



■お問い合わせ先

地域おこし協力隊 吉岡
☎22-3124（企画課）

図書館・美術館 からのお知らせ

わたしの好きな 中澤竹太郎 展

四十町立美術館の収蔵作品より、中澤竹太郎の作品を厳選し、「わたしの好きな中澤竹太郎展」と題して18点を展示。

■開催期間／6月27日（土）～8月28日（金）

■会場／四十町立美術館
■観覧料／200円

（高校生以下無料）「身体障害者手帳（1級・2級）、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、長寿手帳に類するもの（運転免許証や保険証等）を提示する65歳以上の方は無料。」

■開館時間

午前10時～午後5時30分
日曜は午後4時30分まで

■休館日／月曜日・祝日

■お問い合わせ先
四十町立美術館
☎22-5000

おはなし会へ来ませんか？

子どもたちを対象にいろいろな楽しい絵本を読んでいます。本館★おはなしの森
土曜日午後1時30分～2時

第1日曜日 午前10時～10時30分

大正分館★おはなしだいすき
土曜日 午前11時～11時30分

■お問い合わせ先

四十町立図書館
本館 ☎22-5000
大正分館 ☎27-1193

イベント

中止

第51回 金太郎夜市

新型コロナウイルスの感染拡大防止と安全確保のため、準備が困難のため中止とさせていただきます。

延期予定

窪川まつり花火大会

8月開催を中止とし、9月開催に向けて協議中です。

■お問い合わせ先
四十町商工会
☎22-0465

中止

第18回 四十町大正あゆまつり

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とさせていただきます。

■お問い合わせ先

あゆまつり実行委員会
事務局（大正 地域振興課内）
☎27-0111

生姜を栽培する畑を探しています

畑の管理や放棄地などにお困りでしたら、当社へご相談ください。

●荒地、水田でも構いません ●畑、隣接地複数人でも構いません

1反（1,000㎡）当り**50,000円**からお貸しください

*但し、現地の条件により金額が異なる場合があります

詳しくは現地確認後にご相談させていただきます

株式会社 サカタ 窪川事務所

〒786-0032
高知県高岡郡四十町影野515

お問合せ先
0880-22-9041
【担当者：谷村、福永】
受付時間：9:00～17:00



担当者：谷村

健康のしおり

熱中症に 注意しましょう！

今年は、新型コロナウイルス感染症予防のためマスクを着用する機会が多くなり、喉の渇きを感じづらくなったり、外出自粛による運動不足などで、**例年よりも熱中症になりやすい可能性があります。**

熱中症予防のポイント

1 こまめな水分補給

- ・のどが渇く前に水分補給をし、1日あたり1.2リットルを目安に
- ・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに

3 適宜マスクをはずす

- ・屋外で人と十分な距離（2メートル以上）を確保できるときには、マスクをはずす
- ・マスクを着用しているときは、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩を

4 日頃からの健康管理

熱中症の症状および対処方法

重症度	症 状	対 処 方 法
軽 症	めまい、立ちくらみ、筋肉痛、汗がとまらない	・まず、涼しい場所に避難しましょう。 ・衣服をゆるめ、体を冷やしましょう。 ・水分・塩分を補給しましょう。（自分で摂れなければ、すぐに病院へ！） ・足を高くして休みましょう。
中等症	頭痛、吐き気、体がだるい	
重 症	意識がない、けいれん、呼びかけに対し返事がおかしい、まっすぐに歩けない、体温が高い	・すぐに救急車を呼んでください。 ・首・脇の下・足の付け根などを氷や水で冷やしましょう。

【お問い合わせ先】
健康福祉課
☎22-3115



暑さを避けてこまめな水分補給を！



特に、体温調節機能が未発達な「**乳幼児**」や「**高齢者**」は日頃から注意しましょう。

2 暑さを避ける

- ・換気扇や窓の解放によって換気をしつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整
- ・暑いときは無理をせず、涼しい服装で過ごす



5 暑さに備えた身体づくりを

夏に冷房が効いた室内に長時間いると体が冷えてだるいなど体調を崩しがちです。そもそも体の冷えは血液の流れが滞る血行障害によって起こります。私たちの身体は筋肉を動かすことにより熱を発生し、体をめぐる血液量が増えます。当然体の筋肉量が少なければ手足の冷えにもつながるわけです。また、冷房に長時間あたる生活を続けていると汗もかきづらくなりますが、汗は血液からできており、汗をかく運動をすることにより血流を促進する効果もあります。

一般的に女性は男性に比べて筋肉量が少なく、いったん冷えると温まりにくい皮下脂肪が多いので冷え性の方が多いのですが、最近では運動不足のせいで男性でも冷え性の方がいるようです。そこで、手足の冷えと体のだるさ解消のためにおすすめしたいのがピラティスやスクワットなどの筋トレです。ピラティスは全身の筋肉をくまなく使うエクササイズです。体が引き締まり柔軟性が増えるのはもちろんのこと、姿勢も良くなり、汗をかきやすい体になります。

脚には一般的に全身の約7割の筋肉が集中しているので、特に下半身を動かすピラティスやスクワットは効果的です。

からだにいいなし
夏場の在宅
ピラティス・スクワット
のおはなし

四万十町国保大正診療所
入吉宏紀・中澤彩花・大川剛史

自衛官募集!

令和2年度 自衛官等採用案内

募集種目	資 格	受付期間	試験期日	合格発表
一般曹候補生	一般的な自衛官 18歳以上 33歳未満	7月1日(水)～9月6日(日)	1次：9月19日(土) 2次：10月9(金)～14日(水)の内1日	1次：10月2日(金) 最終：11月6日(金)
自衛官候補生(男子)		年間を通して受付を行っています。	9月19日(土) 令和3年1月16日(土) 11月14日(土) 2月7日(日) 12月12日(土) 3月6日(土) (学科、適性) 口述、身体検査は別示	試験日にお知らせします。 (合格発表日)
自衛官候補生(女子)				
防衛大学校学生	一般	7月1日(水)～10月22日(木)	1次：11月7(土)・8日(日) 2次：12月8(火)～12日(土)の内1日	1次：11月25日(水) 最終：令和3年1月22日(金)
	推薦	9月5日(土)～9月11日(金)	9月26日(土)・27日(日)	10月30日(金)
	総合		1次：9月26日(土) 2次：10月31日(土)～11月1日(日)	1次：10月16日(金) 最終：11月25日(水)
防衛医科大学校医学科学生	高卒(見込含) 21歳未満	7月1日(水)～10月7日(水)	1次：10月24日(土)25日(日) 2次：12月9(水)～11日(金)の内1日	1次：11月26日(木) 最終：令和3年2月12日(金)
防衛医科大学校看護学科学生(自衛官コース)		7月1日(水)～10月1日(木)	1次：10月17日(土) 2次：11月28日(土)・29日(日)の内1日	1次：11月13日(金) 最終：令和3年2月5日(金)
航空学生 ※海空自衛隊のパイロットを養成	海・高卒(見込含) 23歳未満 空・高卒(見込含) 21歳未満	7月1日(水)～9月10日(木)	1次：9月22日(火) 2次：10月17日(土)～22日(木)の内1日 3次：11月14日(土)～12月17日(木)の間で指定する期間	1次：10月9日(金) 2次：(海)11月11日(水) (空)11月5日(木)・6日(金) 最終：令和3年1月19日(火)

※お気軽にお問い合わせください。パンフレットなどもあります。

【お問い合わせ先】〒785-0041 自衛隊高知地方協力本部須崎地域事務所 須崎市西崎町325-2 ☎0889-42-7186

職員募集!

四万十町職員採用資格試験の実施について

四万十町では、下記の内容で令和2年度職員採用資格試験を実施します。

- 職種・採用予定人員 事務職：若干名 情報技術職：1名
- 受験資格

【事務職】

高校卒業程度の一般知識を有する方(学歴は問いません)で、昭和60年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方。

【情報技術職】

情報技術関連の会社等で勤務し、情報システムの開発・保守・運用等の実務経験が3年以上の方または令和3年3月末日で3年となる方で、独立行政法人 情報処理推進機構 (IPA) が実施する試験 (平成16年1月以前に財団法人 日本情報処理開発協会が実施したものを含む) により、受験に必要な資格 (必要な資格については、HP等で試験実施要領をご確認ください) を有する昭和60年4月2日以降に生まれた方。※いずれの職種も地方公務員法第16条に定められている者を除く。

- 受付期間・受付場所

7月13日(月)から8月7日(金)まで(土・日・祝日を除く)の午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時までの時間を除く)の間、四万十町役場総務課、大正地域振興局地域振興課、十和地域振興局地域振興課で受付を行います。
郵送による申し込みは、8月7日(金)午後5時15分までに到着したものは有効です。

- 一次試験の日時・場所

日 時 令和2年9月20日(日) 午前8時40分から
場 所 四万十町榊山町586-2 JA高知県 四万十支所
(旧四万十農業協同組合) 農協会館3階大ホール

お知らせ information



- 試験実施要領などの交付・受験申込方法

試験実施要領・申込書などは、四万十町役場総務課、大正地域振興局地域振興課および十和地域振興局地域振興課で交付します。郵便による請求の場合は、宛先を明記した返信用封筒(長形3号、94円切手貼付)および受験希望職種、連絡先(電話番号)を明記した書面を同封の上、封筒の表に「受験申込書請求」と記載して、四万十町役場総務課人事担当宛てに請求してください。

四万十町のHPにも掲載していますので、ご利用ください。

受験申込みについては、所定の申込書に次の書類を添えて提出してください。

- 履歴書(所定の用紙に自筆、写真を貼付したもの) 1部
- 写真(履歴書に貼付したものと同一のもの) 1枚

※事務職以外の職種の受験申込には、別に次の書類が必要です。
必要な資格等を証明する書類(資格証等の写し)または資格取得見込みの場合は、取得見込証明書など 1部

《注意事項》 ・受験申込みは、一つの職種に限ります。
・二次試験については、試験実施要領をご確認ください。

《四万十町のHP》
<http://www.town.shimanto.lg.jp/>

【お問い合わせ先等】 総務課人事担当 ☎22-3111
〒786-8501 四万十町琴平町16-17

新型コロナウイルスの影響で売上が減少した 事業者の皆さまへ

NEW!

！ 事業所・店舗などでの感染症対策支援

四万十町感染症予防対策商工業施設等整備補助金

町
独自

対象者と補助内容

- 町内に事業所または店舗を有する事業者、もしくは、町内に住所を置き事業を行っており、今後も継続して事業を行う意思がある事業者

● 補助金額

→ 感染症対策のために行う店舗の改装や衛生対策に要する**設備投資費**および**備品購入費**の1/2以内(25万円まで)
(例：オゾン発生装置などの消毒設備、空気洗浄機などの換気設備、アクリル板や透明ビニールシートなどの飛沫対策、体温計やサーモカメラなど)
※ アルコールやマスクなどの消耗品は対象外です。

令和2年**4月1日**以降
に実施した経費であれば
補助対象となります。

！ 事業全般に広く使える給付金・補助金

持続化給付金

国
から

対象者と給付内容

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、1か月の売上が前年同月比で**50%以上減少**している事業者(中小法人、個人事業者など)

● 給付額

→ 前年の総売上(事業収入) - (前年同月比
▲50%月の売上×12か月)

法人 : 最大**200万円**

個人事業主 : 最大**100万円**

申請方法

- パソコンやスマホなどからの電子(オンライン)申請

四万十町経営持続化支援補助金

町
独自

対象者と補助内容

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、連続した3か月の売上が前年同月比で**20%～50%未満減少**している事業者(国からの持続化給付金の給付要件に該当しない事業者)

● 補助金額

→ 令和2年3月から令和3年2月までのうち、連続した3か月分の売上と、前年同期の3か月分の売上を比較して減少した額の1/2

補助限度額 : **75万円**



！ テナント事業者の皆さまへ 地代・家賃の負担軽減

家賃支援給付金

国
から

対象者と給付内容

5月～12月において以下のいずれかに該当する事業者

- ① いずれか1か月の売上高が前年同月比で**▲50%以上**
- ② 連続する3か月の売上高が前年同月比で**▲30%以上**

● 給付額

→ 直近の支払家賃(月額)に基づき算出される給付額(月額)×6か月分を支給

法人 : 支払月額家賃75万円までは2/3給付

個人事業主 : 支払月額家賃37.5万円までは2/3給付

- ※ 上記を超える月額家賃の場合は給付率が変わります。
- ※ 事業内容が変更になる場合があります。

四万十町家賃負担軽減補助金

町
独自

対象者と補助内容

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、連続した3か月の売上が前年同月比で**10%以上減少**している事業者(国からの家賃支援給付金の給付要件に該当しない事業者)

● 補助金額

→ 月額家賃の1/2(最高月額3万円)×6か月分
補助限度額 : **18万円**

- ※ 令和2年3月～令和3年2月の売上減少分が補助対象者を決定する計算対象期間となります。

お問い合わせ先 >>> にぎわい創出課 地場産業推進係 ☎ 22-3281

妊婦の皆さんへ

四万十町新型コロナウイルス対策

対象者1人につき

マタニティママ応援給付金 **10万円**

！ 給付の対象となる方

- 基準日(令和2年4月27日)以降、令和3年3月31日までの間に妊娠期間がある方

給付の要件

- >>> 申請時において現に本町に居住し、住民基本台帳に記載されている方で、引き続き本町に定住する意思のある方
(出産のため一時的に町外に居住している方も含みます。)

支給額

- >>> 対象者1人に対して **10万円**

除外となる方

- ※ 1つでも該当する場合は対象外となります。

- 当該胎児が国の特別定額給付金の給付対象者だった方
- 他の自治体においてこの給付金と同様と認められる給付金を受けた方
- 本町に定住する意思がない方
- 基準日以降、令和3年3月31日までの期間中に転入する場合、転入日において妊婦でない方(ただし、上記の対象者であったときの胎児を出産し、その子とともに転入する方、および、転入日の翌日以降において妊婦となった方は支給対象となります。)

※ ご不明な点は下記までお問い合わせください。



！ 申請の方法 >>> 受付期限 令和3年3月31日

申請は
お早目に

すでに母子健康手帳を交付された対象者

- >>> 役場から申請書を送付しますので、期限までに提出してください。

これから対象になる方

- >>> 母子健康手帳の交付申請時にお渡しします。
※ 申請時に妊娠していることが分かる書類(妊婦届出書など)、振込先が分かるものの写しが必要です。
- >>> 転入者で対象になる方は窓口でお申し出ください。

申請書はホームページから
ダウンロードできます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活環境、経済状況などが急変する中で、既に命を宿した胎児も未来を担う大切な町民です。

この給付金は、母と子という2つの命を守り、妊婦さんが安心して子どもを産み育てるための家計への支援として支給するものです。

お問い合わせ先

>>> 健康福祉課 母子保健福祉係 ☎ 22-3115

新型コロナウイルスの影響を受けている皆さまへ 介護保険料の減免について

！ 減免の対象となる方

- ① 新型コロナウイルス感染症により、その属する世帯の主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った第1号被保険者の方

≫ 保険料を **全額免除**

- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、その属する世帯の主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入の減少が見込まれる第1号被保険者の方で、次の（1）および（2）に該当する方

≫ 保険料の **一部を減額**

具体的な要件 世帯の主たる生計維持者について

- （1）事業収入などのいずれかが、**前年の事業収入などの額に比べ10分の3以上の減少**があること
- （2）**減少が見込まれる事業収入などに係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下**であること

！ 減免の対象となる介護保険料

令和元年度および令和2年度の介護保険料で、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に普通徴収の納期限（特別徴収の場合にあっては、特別徴収対象年金給付の支払日）が設定されているもの。

※その他詳細については、7月13日（月）発送予定の納入通知書に同封している紙面をご覧ください。

お問い合わせ先

≫ 高齢者支援課 介護保険係
☎ 22-3900



新型コロナウイルスの影響を受けている皆さまへ 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免について

！ 減免の対象となる方

- ① 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯の方

≫ 国民健康保険税および後期高齢者医療保険料を **全額免除**

- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方で、次の（1）～（3）のすべてに該当する方

≫ 国民健康保険税および後期高齢者医療保険料の **一部を減額**

具体的な要件 世帯の主たる生計維持者について

- （1）事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た本年の収入のいずれかが、**令和元年中に比べて10分の3以上減少**する見込みであること
- （2）**令和元年中の所得の合計額が1000万円以下**であること
- （3）**収入減少が見込まれる種類の所得以外の令和元年中の所得の合計額が400万円以下**であること

！ 減免の対象となる国民健康保険税・後期高齢者医療保険料

令和元年度分および令和2年度分の国保税・後期保険料で、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に普通徴収の納期限（特別徴収の場合にあっては、特別徴収対象年金給付の支払日）が設定されているもの。

※その他詳細については、7月13日（月）発送予定の納税・納入通知書に同封している紙面をご覧ください。

お問い合わせ先

- 国民健康保険税については
≫ **税務課 納税係** ☎ 22-3116
- 後期高齢者医療保険料については
≫ **町民課 後期高齢者医療係** ☎ 22-3117





営業再開しました

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、休業しておりましたが、ホビー館、かつば館ともに6/1より通常通り営業を再開しました。引き続き感染症対策をしっかりと行いながら皆さまのご来観をお待ちしています！

お客様へのお願い

●マスク着用 ●検温の実施 ●手指消毒

マスクを着用されていない、熱のある場合は入館をお断りさせていただきます。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いします。

詳細は公式ホームページ等でご確認ください。

ホビー館 <http://ksmv.jp/>

海洋堂ホビー館四万十 ☎29-3355 [入館料] 高校生以上 800 円 小中学生 400 円
[営業時間] 午前 10 時～午後 6 時 [休館日] 火曜日

企画展情報 シン・海洋堂エヴァンゲリオンフィギュア展

好評開催中の企画展「シン・海洋堂エヴァンゲリオンフィギュア展」に新たにジオラマ作品 2 点が追加されました。

企画展では劇中シーンを再現したジオラマ合計 31 点の他、海洋堂の制作した歴代エヴァンゲリオンフィギュア約 200 点を展示しています。この機会にぜひご覧ください！



◀シーン再現ジオラマ
「心の中へ…」
「エヴァンゲリオン新劇場版：破」のクライマックスを再現したジオラマ。
使徒に取り込まれたエヴァ零号機とレイ。
シンジの怒りに覚醒するエヴァ初号機。
少年の必死の呼びかけに少女が応え、世界の破壊と再生の儀式が始まる。
© カラー

年間パスポートもあります

短歌

「窪川短歌教室」

ひとりぼっちには 慣れっこなれど
人間の 触れあい怖き 新型コロナ

対岸の 榎の疎林
水底の 青空へと伸ぶ 四万十冬晴れ

「桜を見る会」の 暗部どんどん
広がりぬ 公金使って 私物化されて

漆黒の 和歌山の空は 黙したる
城郭照らす 月は朱色

ホタル飛び 蛙の声も にぎやかで
文野 美恵子

中内 佐登美

新型コロナ 一瞬忘る

北村 さちこ

市川 浩子

黒岩 やよえ

新大塚 孝子

中内 佐登美

婚活相談会

日時 7月30日(木)10時～12時
会場 四万十町農村環境改善センター 第1会議室
毎月第4木曜日に、上記会場にて相談会を実施しています。ただし、第4木曜日が祝日の場合は、繰り上げまたは繰り下げ週に開催します。

高知県が実施する養成講座を修了した四万十町の「婚活サポーター」が、あなたをサポートいたします。
婚活サポーターは、個人情報保護の研修も受講しており、多様性にも配慮しながら二人三脚で活動を行います。独身者の気持ちを大切にしつつ、二人のペースで応援します。出会いのきっかけづくりを目的として、**二人のお引き合わせまでをお世話します。**
独身者本人およびご家族の方、お気軽にご相談・ご連絡ください。

連絡先 四万十町婚活サポーター
縁結び・おせっ会(代表:牧野利恵子)
携帯 090-6283-5574

十和給食センター編

Let's cooking!! おうちで給食レシピ

トマトサラダ

【材 料】(4人分)

・トマト120g
・きゅうり120g
・たまねぎ40g
・酢15g
・薄口しょうゆ20g
・いりごま5g
・さとう10g
・ごま油4g

調味料



- ①トマトは角切りにする。
- ②きゅうりは輪切り、たまねぎはうすくスライスする。
- ③きゅうりとたまねぎをゆで、水で冷やし、水気を絞る。
- ④すべての野菜と調味料を混ぜ合わせ、できあがり。



令和2年 四万十町 暮らしのカレンダー

★健康・医療・介護・育児相談
★医療機関情報の提供
しまんと健康ホットライン
☎0120-788-410

24時間
年中無休

日付	曜日	内 容	時 間	場 所	お問い合わせ
7月					
11	土	休日水道修理事当番			岩本商店 ☎ 22-2716
12	日	休日水道修理事当番 休日在宅当番医			日化住宅機器 ☎ 22-0407 くぼかわ病院 ☎ 22-1111
13	月	結核・肺がん、胃がん、大腸がん、特定健診(後期高齢者健診) 役場からのお知らせ	8:00～10:00(受付終了) 14:00～15:00(受付終了) 18:45	興津公民館 志和コミュニティセンター	健康福祉課 ☎ 22-3115 企画課 ☎ 22-3124
14	火	結核・肺がん、胃がん、大腸がん、特定健診(後期高齢者健診) 結核・肺がん、大腸がん検診 結核・肺がん検診(巡回) 母乳相談 【窪川】1日行政相談	7:30～9:30(受付終了) 9:45～9:55(受付終了) 10:05～11:55 9:30～11:30 10:00～15:00	七里集会所(旧JA松葉川支所) 米奥集会所前 下栗～松葉川～勝賀野～小野川～沖代 大正地域子育て支援センター 農村環境改善センター2階 第1会議室	健康福祉課 ☎ 22-3115 大正町民生活課 ☎ 27-0112 総務課 ☎ 22-3111
15	水	4か月・7か月児健診	対象者に個別通知	窪川地域子育て支援センター	健康福祉課 ☎ 22-3115
16	木	行政相談の訪問の際は、マスク着用をお願いします。			
17	金				
18	土	休日水道修理事当番			宮脇水道 ☎ 22-1581
19	日	休日水道修理事当番 休日在宅当番医			高橋設備 ☎ 22-0662 大西病院 ☎ 22-1191
20	月	役場からのお知らせ	18:45		企画課 ☎ 22-3124
21	火				
22	水	1歳6か月児健診	対象者に個別通知	役場東庁舎	健康福祉課 ☎ 22-3115
23	木	休日水道修理事当番 休日在宅当番医			桑原水道 ☎ 22-1163 くぼかわ病院 ☎ 22-1111
24	金	休日水道修理事当番 休日在宅当番医			横山建材店 ☎ 22-3608 くぼかわ病院 ☎ 22-1111
25	土	休日水道修理事当番			岩本商店 ☎ 22-2716
26	日	休日水道修理事当番 休日在宅当番医			日化住宅機器 ☎ 22-0407 くぼかわ病院 ☎ 22-1111
27	月	役場からのお知らせ(再放送)	18:45		企画課 ☎ 22-3124
28	火				
29	水				
30	木				
31	金	固定資産税(2期)・国民健康保険税(1期) 介護保険料(1期) 後期高齢者医療保険料(1期)			税務課 ☎ 22-3116 高齢者支援課 ☎ 22-3900 町民課 ☎ 22-3117

8月

1	土	休日水道修理事当番			宮脇水道 ☎ 22-1581
2	日	休日水道修理事当番 休日在宅当番医			高橋設備 ☎ 22-0662 くぼかわ病院 ☎ 22-1111
3	月	40010のたから(認定こども園のための子育て支援センター)	18:45		企画課 ☎ 22-3124
4	火	子宮頸がん・乳がん検診	9:00～10:30(受付終了) 13:00～15:00(受付終了)	役場東庁舎	健康福祉課 ☎ 22-3115
5	水	赤ちゃん相談	13:30～16:00	窪川地域子育て支援センター	健康福祉課 ☎ 22-3115
6	木	結核・肺がん、胃がん、大腸がん、特定健診(後期高齢者健診) 母乳相談 人権相談【十和】	7:30～9:30 9:30～11:30 10:00～15:00	立西町民会館 大正地域子育て支援センター コミュニティセンターとおわ	健康福祉課 ☎ 22-3115 大正町民生活課 ☎ 27-0112 十和町民生活課 ☎ 28-5112
7	金				
8	土	休日水道修理事当番			桑原水道 ☎ 22-1163
9	日	休日水道修理事当番 休日在宅当番医			横山建材店 ☎ 22-3608 くぼかわ病院 ☎ 22-1111
10	月	休日水道修理事当番 休日在宅当番医 40010のたから(見付保育所)			岩本商店 ☎ 22-2716 くぼかわ病院 ☎ 22-1111 企画課 ☎ 22-3124
11	火	人権相談【大正】 【窪川】1日行政相談 【大正】1日行政相談 【十和】1日行政相談	10:00～15:00 10:00～15:00 10:00～12:00 13:00～15:00	大正地域振興局2階 小会議室 農村環境改善センター2階 第1会議室 大正地域振興局2階 小会議室 十和地域振興局2階 小会議室	大正町民生活課 ☎ 27-0112 総務課 ☎ 22-3111 大正地域振興局 ☎ 27-0111 十和地域振興局 ☎ 28-5111

【ケーブルTVのお問い合わせ先】
毎週月曜日更新 四万十ケーブルテレビ ☎ 22-1117

1日行政相談 … 国の仕事・サービスでお困りの方、ご相談ください。
【窪川】行政相談員 森 英真 【大正・十和】行政相談員 林 久志

休日在宅当番医
【大正診療所】休日・夜間の急患の診療に対応しています。
必ず電話で確認のうえ受診してください。 ☎ 27-0210

【各種健診お問い合わせ先】
健康福祉課 ☎ 22-3115

人権相談 無料・秘密厳守です。 ☎ 赤ちゃん相談・母乳相談
【お問い合わせ先】健康福祉課 ☎ 22-3115

※休日水道修理事当番は窪川地域のみです。
大正・十和地域の方は各地域振興局にお問い合わせください。
大正地域振興課 ☎ 27-0111 十和地域振興課 ☎ 28-5111

★新型コロナウイルス感染拡大予防のため、変更になる場合があります。

納期のお知らせ



松

葉川郵便局の西に架かる松葉川橋は、通称「羽子板橋」という。

この橋の西半分は国費で、東半分は県費で賄ったため、その費用の差がそのまま橋幅に反映されたい。中央付近で橋幅が変わっている。羽子板形になっているのである。このユニークな橋を西に渡ったところが作屋である。作屋については以前ご紹介したが、前回に加えてその歴史などをお伝えしたい。

作屋の南隣にある西の川遺跡から、銅矛や弥生式土器が見つかったことは以前も記したが、ここ作屋でも銅矛が出土している。ホコノコシ遺跡である。また、現在は東洋精密機械となっている松葉川中学校跡からも、弥生式土器や石包丁などが200点以上も出土。さらには、作屋の対岸の市生原でも銅矛が出ている。これらのことから、西の川から作屋にかけての四万十川沿い一帯には、古代人の集落が数多く存在したのではないかとみられている。それは、川の様子からもうかがえる。沈下橋が作られる前まで周辺住民たちは、ちょうどこの辺りを歩いて渡り「渡り場」にしていたという。水深が極めて浅く、流れも穏やかなエリアが続いているのである。古今東西、そういったところに古代人が暮らした形跡が残っているものである。

作屋には平田という地区があることは以前書いた。この平田は小高いところにあるため、農業用水の確保には苦労してきた歴史がある。その平田にため池があり、慶応2年に作られたと記念碑に記されている。



幕末に作られた平田のため池

慶応2年といえ幕末の大詰めの1866年。大政奉還、王政復古の大号令が1867年なので、その前年ということになる。このため池の完成は、当時の農民を大いに喜ばせたという。

ところで、作屋は戦国時代頃までは「作夜」と書いたようで、江戸時代になると「作野」とも書かれている。産土神は、上作屋が河内神社、下作屋が天満宮。天満宮については前回触れた。上作屋の河内神社は、もともとは「熊野三所権現」を本社とする末社であった。戦前、この熊野三所権現が火災に見舞われ、さらに裏山が崩壊して埋没。この時に、本社と末社を合祀して現在の河内神社となった。江戸時代に編纂された地誌には、この熊野三所権現には神宝として鏡、銅矛、石玉が保管されていたとある。この銅矛は、鋒に近い一部を残すのみとなっているが、県内では最古のものの一つとされている。

太古から続く歴史に思いをはせることができる作屋地区には、現在40世帯、70人が暮らしている。

町のうごき

(5月31日)	人口	前月比	出生	死亡	転入	転出
男	7,914	-14	男 1	18	16	13
女	8,701	-14	女 5	19	10	10
計	16,615	-28	計 6	37	26	23
世帯数	8,398	-8	(5月中の届出)			
窪川地域	11,759人		大正地域	2,323人	十和地域	2,533人

四万十川の 水質状況

	適正值(mg/l)	6月9日
リン酸	≤ 1.0	測定範囲以下
硝酸	≤ 0.5	0.268
アンモニウム	≤ 5.0	0.111
アニオン活性剤	≤ 1.0	1.20
化学的酸素要求量	≤ 10.0	2.009

調査：大正（吾川）

資料：四万十高校自然環境部

四万十町通信

2020.7月号

Vol.172 (毎月10日発行)

●発行／四万十町企画課

●印刷／窪川印刷

〒786-8501 高知県高岡郡四万十町琴平町16-17

☎ (0880) 22-3124

FAX (0880) 22-3123



本文など内容の一部に見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを採用しています。